

第3期医療費適正化計画 P D C A 管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
47.6% (国公表値)	47.1%	51.5%	50.8%	—	—	70%
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	70%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 特に市町村国保においては、未受診者受診勧奨事業や若年者健診、情報提供事業の実施など各市町村の状況に合わせた取組を実施。県事業においても、スマホの健康ポイントアプリ「テクとく」を活用することで、受診率の向上に努めた。また保険者協議会事業により、各保険者が実施する特定健診受診勧奨に係る広報媒体を作成し、保険者支援を行った。</p> <p>【課題】 受診率は前年度から0.7ポイント減少しており、依然として目標値との隔たりが大きい状況である。 また保険者別で見ると健康保険組合や共済組合などの被用者保険では、すでに目標値70%を達成している保険者が多い一方、市町村国保では目標値との開きが大きい状況が続いている。</p>					
次年度以降の 改善について	各保険者間の取組の情報共有及び横展開を進めるとともに、受診勧奨のための周知広報の強化等、引き続き受診率向上に向けた効果的な取組を推進していく。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
30.5% (国公表値)	37.1%	32.9%	35.3%	—	—	45%
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	45%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保においては、きめ細やかな個別支援を継続して実施すること等により全国1位の実施率を維持している。また、保険者協議会において保険者ごとの実施結果等について情報共有を図った。</p> <p>【課題】 実施率は前年度から2.4ポイント上昇しているが、依然として目標値との隔たりが大きい状況である。 また保険者別で見ると市町村国保の実施率が非常に高い一方、国保組合や共済組合等の被用者保険で実施率が低く、マンパワー不足等によりタイムリーな指導が実施できない等の課題がある。</p>					
次年度以降の 改善について	高い実施率である市町村国保等の取組について保険者協議会で更なる情報共有を図るとともに、取組の横展開や制度の周知啓発等を進める。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

資料：徳島県「県民健康栄養調査」ほか

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.9%減少 (2016年度県民栄養調査：2010年度比)	-	-	-	-	-	25%減少 県民健康栄養調査 (H22年度比)
参考値 20.7%減少 (特定保健指導対象者の減少率：2008年度比)	-	-	21.07%	-	-	
目標達成に必要な数値	-	-	-	-	-	25%減少 県民健康栄養調査 (H22年度比)
2021年度の 取組・課題	【取組】 県民の健康づくりのきっかけや生活習慣の改善を図るため、スマホの健康ポイントアプリ「テクとく」を活用し、様々なイベントの企画や機能改修を通じて「働き盛り世代」や「健康無関心層」への働きかけを強化するなど利用者の拡大に努めた。また、高齢者施設と連携した運動教室の開催を通じて、地域に開かれた「健康にぎわいの場」を創出し、シニア世代の運動習慣の定着を図った。					
	【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で令和2年度実施予定であった県民健康栄養調査の実施が令和4年度に延期。県民健康栄養調査の結果をもとに目標設定しているため最新値のデータが得られていないが、メタボリックシンドロームの該当者等について、より早い段階で把握し、適切な保健指導介入を進める必要がある。					
次年度以降の 改善について	市町村や保険者、事業所と連携し、健康無関心層へ向けてスマホアプリを活用した健康ポイント事業の強化を図る。 また本県は、糖尿病死亡率や新規人工透析導入患者割合が高い状況にあり、生活習慣病の発症予防や更なる重症化予防に向けた啓発・保健指導を推進する。					

④ たばこ対策に関する目標

資料：徳島県「県民健康栄養調査」

目標	成人の喫煙率の減少（男性H28：25.5%→18%、女性H28：4%→3%）
2021年度の 取組・課題	【取組】 徳島県がん対策推進条例において、公共施設における受動喫煙対策を明示しており、完全禁煙・分煙の施設はいずれも100%に達している。また医師会・市町村・保健所・教育機関等において健康教育や普及啓発のための取組を実施するとともに、地域の店舗事業所等へ「禁煙宣言事業所」の登録を呼びかけ、健康づくりに取り組みやすい環境整備を進めた。
	【課題】 県民健康栄養調査の結果をもとに目標設定しているため最新値のデータが得られていないが、関係機関と連携して施設等の実態把握に努めるとともに、効果的な取組を進める必要がある。
次年度以降の 改善について	医師会・市町村・保健所・教育機関等と協力しながら、設管理者等への受動喫煙防止対策の周知徹底を着実に推進する。

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

資料：日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」

目標	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少（H27：139人→120人）
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 R3年値では122人（わが国の慢性透析療法の現況より）で全体の37.5%である。（全国平均：40.2%） 糖尿病連携手帳を活用し、特に市町村ではかかりつけ医と連携した保健指導や治療継続支援に取り組むとともに、地域の状況に応じて推計塩分摂取量の測定や特定健診の二次健診として微量アルブミン尿検査を実施するなど、より早期の対象者の把握とアプローチを進めている。 保険者協議会では、保健師等の専門職がならず取組が困難な保険者について、データヘルス推進事業として市町村保健師部門と連携した重症化予防事業に取り組むモデル事業を実施した。 「徳島県慢性腎臓病医療連携協議会」では、慢性腎臓病患者と治療やサポートに関わる医師や関係者（保健師や管理栄養士等）が情報共有を図るとともに、令和2年度に作成した「慢性腎臓病予防連携手帳」の活用の実際と課題について協議を行った。</p>
	<p>【課題】 医療保険者の取組みについて十分な実態が未把握であること、取組を評価する統一指標がないこと等が課題としてあげられる。</p>
次年度以降の 改善について	各保険者において取組を進めることができるよう、保険者協議会を通じて取組結果等の情報共有を図るとともに、糖尿病性腎症を含めた慢性腎臓病の医療連携体制について検討し、かかりつけ医と腎専門医との連携基準の策定等を進める。

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	がん検診受診率の向上（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の受診率を各50%に上昇）
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 NPO法人へ委託し、学生を対象にがんに関する講義を実施し、がんについての正しい知識の啓発を図った。 啓発媒体としてデジタルサイネージを利用するなどより効果的な啓発に取り組んだ。</p>
	<p>【課題】 国民生活基礎調査データのため、3年ごとの数値となり、R元年が最新の値である。策定時（H28）と比較すると、全体的に向上しているものの目標値には到達していない。引き続き、がんの早期発見・早期治療の重要性と合わせてがんについての正しい知識の啓発を進める必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	市町村や関係機関と連携して、県民ニーズを踏まえた受診しやすいがん検診の実施や啓発について、取組を進める。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

資料：厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向」ほか

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
2018年3月 60.5%(数量 NDB) 参考値65.3%(調剤)	2019年3月 65.6%(NDB) 参考値70.8%(調剤)	2020年3月 69.7%(NDB) 参考値74.3%(調剤)	2021年3月 73.0%(NDB) 参考値78.4%(調剤)	2022年3月 73.2%(NDB) 参考値78.5%(調剤)	—	80%(数量シェア)
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	80%(数量シェア)
2021年度の 取組・課題	【取組】 保険者協議会実務担当者部会において、徳島県国民健康保険団体連合会より、各保険者が実施している後発医薬品差額通知の実施状況について情報提供いただいた。 また、県事業としては、県保有レセプトデータを分析し医薬品の使用状況分析や地域の中核となる病院の後発医薬品の採用状況を調査・情報提供、薬局におけるエコバッグを活用した後発医薬品切替促進等を行った。更に、テレビ・ラジオCMや雑誌広告等を活用した県民への啓発を行うとともに保険者協議会を通じて、保険者における啓発支援を行った。					
	【課題】 使用割合は上昇しており、目標値との隔たりは減少しつつあるものの、全国最下位の状況が続いている。医療機関や薬局における医薬品の導入における状況がそれぞれ異なることや、後発医薬品の安全性、安定供給等に対する不安などの課題がある。					
次年度以降の 改善について	保険者協議会において、関係機関と連携した啓発を継続するとともに、後発医薬品の信頼回復や安定供給に向けた事業者団体の取組等の情報提供を行う。また、県事業としては、県内の後発医薬品の使用状況について他自治体との比較分析や使用割合の低い層へ向けた啓発に取り組む。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	患者の服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導を行う「かかりつけ薬剤師・薬局」や「健康サポート薬局」等を育成することにより、医薬品適正使用の推進を図る。
2021年度の 取組・課題	【取組】 保険者協議会実務担当者部会において、徳島県国民健康保険団体連合会より、24市町村国保で実施している重複・多剤服薬情報通知の実施状況について情報提供いただいた。
	【課題】 より広い保険者の状況確認を行うとともに、医薬品適正使用の啓発・指導を行う必要がある。
次年度以降の 改善について	保険者協議会において、啓発支援を検討するとともに、各保険者間における取組内容の情報交換を図る。また、県事業としては、医薬品の適正使用に向けた多職種による連携体制づくりを進めていく。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

目標	病床機能の分化及び連携と地域包括ケアシステムの構築
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>■ 病床機能の分化及び連携 病床機能の分化と連携を促進し、地域医療構想の達成を図るため、2025年に向けた具体的対応方針について、国から再検証要請を受けた公立・公的病院のうち、一部の病院について、再検証後の具体的対応方針を地域医療構想調整会議で協議し、合意を得た。また、民間医療機関の対応方針についても、地域医療構想で順次協議を開始し、一部の病院の対応方針について合意形成を図った。</p> <p>■ 地域包括ケアシステムの構築 各市町村において地域支援事業が効果的に運営されるよう、県では、保険者機能強化推進交付金等を活用し、人材育成のための各種研修や先進事例の横展開を図る情報交換会の開催、また専門職の派遣を組み合わせた個別支援等、市町村のニーズに合わせた支援を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>■ 病床機能の分化及び連携 東部医療圏においては、病床数の適正化、南部医療圏及び西部医療圏においては、病床数の維持を図りつつ、将来的に不足すると見込まれる病床機能への転換等を進め、各地域においてバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>■ 地域包括ケアシステムの構築 引き続き、各地域における効果的な事業実施を促進するために、市町村のニーズに合わせた個別的な支援を進める必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	<p>■ 病床機能の分化及び連携 民間医療機関の2025年に向けた対応方針について、地域医療構想調整会議で引き続き協議を行い、令和5年度末までにすべての医療機関の対応方針が合意できるよう進めるとともに、医療機関が自主的に行う地域医療構想の達成に資する病床機能の転換等に係る施設整備や設備整備について支援を行い、病床機能の分化及び連携の更なる促進を図る。</p> <p>■ 地域包括ケアシステムの構築 各市町村において高齢者の自立支援・重度化防止に向けて効果的な事業運営ができるよう、関係機関と連携して、市町村ニーズに応じた個別支援を展開することにより、地域包括ケアシステムの深化・充実を図る。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021年度の 取組	保険者協議会より、徳島県地域医療構想調整会議や循環器病対策推進協議会へ参加。
次年度以降の 改善について	引き続き、関係機関と情報交換を行い、連携強化に取り組む。

3. その他の事項に関する評価